

職員の定数および任免の状況

1 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

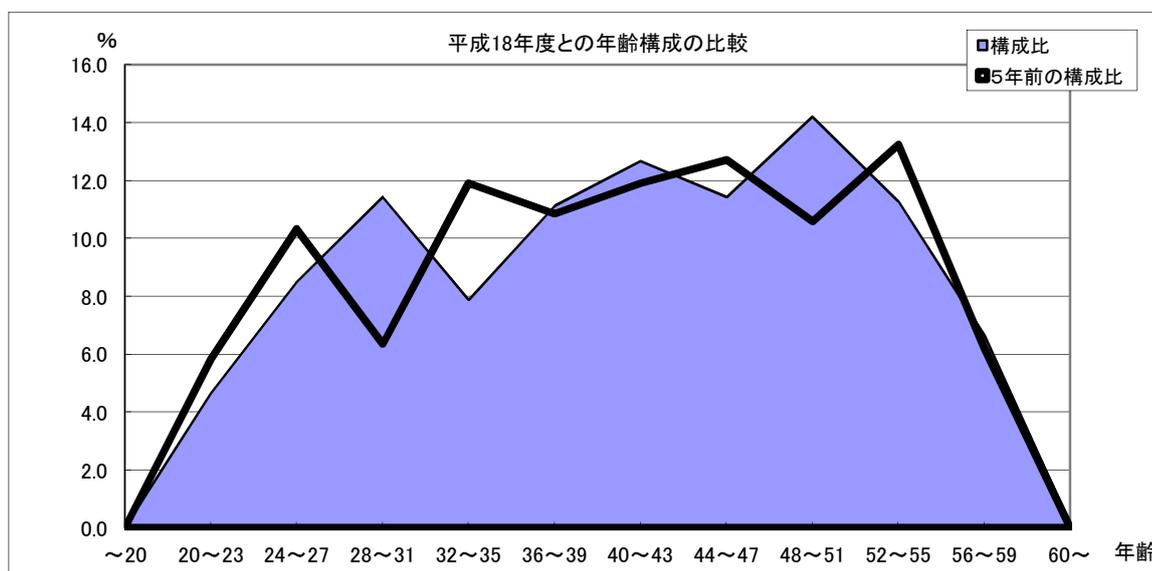
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成22年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	5	4	1	近畿市議会議長会副会長業務の増 業務改善・退職不補充による減 〃 〃 リサイクルセンター業務・し尿収集業務の民間委託による減 業務改善・退職不補充による減 〃 業務量増加による増
		総務	57	60	△ 3	
		税務	17	18	△ 1	
		民生	59	60	△ 1	
		衛生	33	38	△ 5	
		農林水産	13	14	△ 1	
		商工	6	7	△ 1	
		土木	27	26	1	
	小 計	217	227	△ 10	人口1万人あたり職員数 46.19 人 (参考 類似団体の人口1万人あたり 71.78 人)	
		教育	64	64		北はりま消防組合の設立に伴う減
	消防		66	△ 66		
	小 計	281	357	△ 76	人口1万人あたり職員数 59.81 人 (参考 類似団体の人口1万人あたり 96.87 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	329	320	9	医師・看護師の増 業務改善・退職不補充による減 〃 人口1万人あたり職員数 78.12 人	
	水道	10	11	△ 1		
	下水道	4	6	△ 2		
	その他	24	24			
	小 計	367	361	6		
合 計		648 [839]	718 [907]	△ 70 [△68]	人口1万人あたり職員数 137.93 人	

注) 職員数は一般職に属する職員数である。(ただし、教育長を含む)

注) []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	30 人	55 人	74 人	51 人	72 人	82 人	74 人	92 人	73 人	43 人	1 人	647 人



2 職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況（平成22年度）

区 分	大卒	短大卒	高卒	中卒	計	
						うち女性
行政職	15人				15人	5人
消防職	1人	4人			5人	1人
技能労務職						
医師	9人				9人	3人
医療技術職	1人	1人			2人	1人
看護師	1人	17人			18人	15人
計	27人	22人	0人	0人	49人	25人

(2) 退職者数の状況（平成22年度）

退職は、次の事由ごとに区分されます。

ア 定年退職 60歳(医師は65歳)に達したことによる退職

イ 勸奨退職 人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じた職員
(一定の条件を満たす退職で任命権者が勸奨退職と認めるものを含む。)

ウ 自己都合退職 本人の都合による退職

エ その他 死亡による退職や他の行政機関の職員となるために退職する場合等

区 分	定年	勸奨	自己都合	その他	計
行政職	4人	9人	3人	4人	20人
消防職		2人		64人	66人
技能労務職	4人	1人	1人	2人	8人
医師			5人	1人	6人
医療技術職		2人			2人
看護師		2人	9人	1人	12人
計	8人	16人	18人	72人	114人

(3) 昇任・昇格の状況（平成22年度）

昇格とは、職務の級が給料表の上位の職務の級に変わることであり、昇任とは現在の職より上位の職に任命されることです。行政職の各役職への昇任・昇格は次のとおりです。

役 職	人 数	役 職	人 数
部長級	4人	係長級	28人
次長級	9人	主任級	10人
課長級	18人	非役職者	17人
課長補佐級	17人	合 計	103人

3 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	257	251	245	235	227	217	▲ 40 (▲15.6%)
教育	77	69	70	68	64	64	▲ 13 (▲16.9%)
消防	67	65	64	65	66	0	▲ 67 (▲100%)
普通会計計	401	385	379	368	357	281	▲ 120 (▲29.9%)
公営企業会計計	355	344	335	348	361	367	12 (3.4%)
総合計	756	729	714	716	718	648	▲ 108 ▲ 14.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

※消防広域化に伴い、全消防職員が一部事務組合の「北はりま消防組合」へ平成23年4月1日に異動したため、平成23年度の消防部門の職員数は0名となっております。

給与および手当の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の 人件費率
22年度	46,982 人	18,619,759 千円	610,579 千円	3,285,725 千円	17.6 %	18.6 %

注) 人件費には、特別職・市議会議員に支給される報酬なども含まれます。

注) 普通会計とは、水道・病院などの企業等会計を除いたものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	356 人	1,405,256 千円	244,283 千円	483,230 千円	2,132,769 千円	5,991 千円

注) 職員手当には退職手当を含みません。

注) 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

給与抑制の取組状況

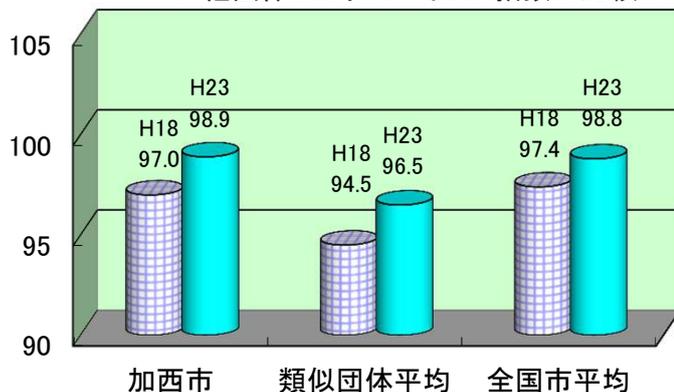
平成18年度	特殊勤務手当、通勤手当の見直し
平成21年度	期末手当の独自カット(役職に応じて、支給月数を0.15~0.35月分カット) 住宅手当の見直し
平成22年度	期末手当の独自カット(役職に応じて、支給月数を0.05~0.45月分カット)

(4) ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

区分	平成21年	平成22年	平成23年
加西市	97.7	98.5	98.9

他団体とのラスパイレス指数の比較



注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

注) 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職の給料表の状況（23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	135,600	155,700	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	293,800	342,000	356,400	395,100	407,700	429,800	461,400

注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
加西市	42.5 歳	334,249 円	400,606 円
			367,812 円
国	42.3 歳	327,205 円	--- 円
			397,723 円
類似団体	43.3 歳	327,151 円	380,711 円
			351,610 円

注) 一般行政職とは、税務職、福祉職、消防職、企業職、教育職、医療職、及び技能労務職以外のものです。

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)					
加西市	51.3 歳	45 人	348,320 円	375,824 円	---	---	---	---				
				360,038 円								
				355,100 円					用務員 (全国平均)	53.8 歳	209,700 円	1.69
				341,400 円								
うち清掃職員	53.3 歳	11 人	354,236 円	382,718 円	廃棄物処理業従事員(全国平均)	44.6 歳	290,600 円	1.32				
				363,791 円								
うち学校給食員	55.6 歳	5 人	357,580 円	379,920 円	調理師 (兵庫県平均)	41.4 歳	259,200 円	1.47				
				370,340 円								
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	---	---	---	---	---				
				321,662 円								
類似団体	49.0 歳	26 人	301,260 円	324,367 円	---	---	---	---				
				312,448 円								

区分	参考:年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
加西市	---	---	---
	5,653,200 円	2,943,200 円	1.921
	6,040,016 円	4,035,300 円	1.497
	6,024,140 円	3,500,200 円	1.721

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(H20~22年の3年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較等にあたり、職種区分では類似する業務での比較となり、また、民間の平均賃金・年齢の算出の際には、正規職員のほか臨時職員やパート勤務者を含むなど、年齢・業務内容・雇用形態・平均経年数等でその基準が異なり、完全に一致するものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
加西市	46.8 歳	364,085 円	411,923 円
			378,588 円
類似団体	43.4 歳	322,002 円	343,299 円

注) 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

注) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		加西市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	174,330 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	140,888 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	137,280 円	137,200 円
	中学卒	--- 円	--- 円	129,200 円
教育職	大学卒	172,200 円	194,708 円	204,600 円
	高校卒	--- 円	172,770 円	--- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	270,833 円	317,543 円	351,175 円
	高校卒	--- 円	--- 円	--- 円
技能労務職	高校卒	--- 円	--- 円	321,200 円
	中学卒	--- 円	--- 円	--- 円
教育職	大学卒	--- 円	--- 円	--- 円
	短大卒	--- 円	--- 円	--- 円

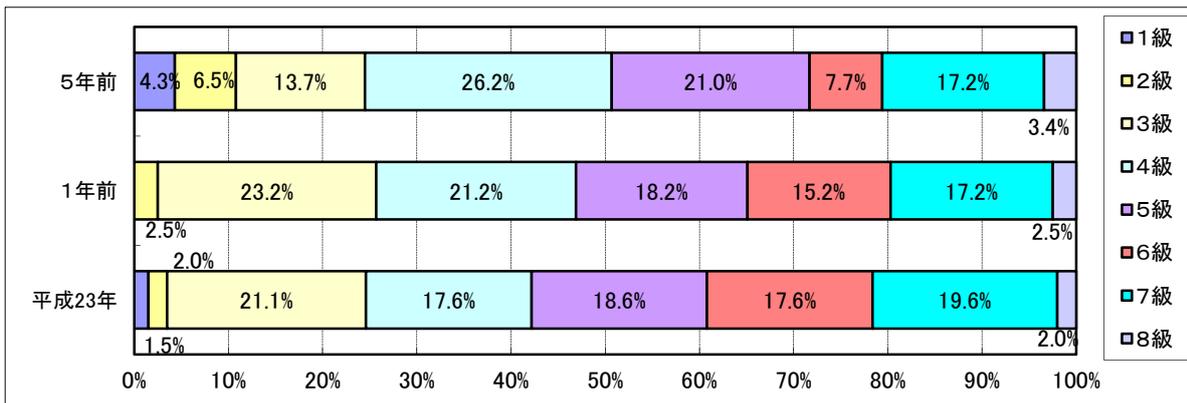
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	事務部局の部長、検査官の職務 市議会事務部局の局長の職務 職務の複雑、困難及び責任の度合が前各号と同程度の職務	4 人	2.0 %
7 級	行政委員会の事務部局の局長の職務 各事務部局の課長、室長、検査官、副検査官、副室長及び主幹の職務 職務の複雑、困難及び責任の度合が前各号と同程度の職務	39 人	19.6 %
6 級	各事務部局の課長補佐の職務	35 人	17.6 %
5 級	各事務部局の係長の職務	37 人	18.6 %
4 級	各事務部局の主任の職務	35 人	17.6 %
3 級	各事務部局において、高度の知識経験を必要とする業務を行う上級吏員	42 人	21.1 %
2 級	各事務部局において、相当の知識経験を必要とする業務を行う吏員	4 人	2.0 %
1 級	各事務部局において、定型的な業務又は吏員の職務を補助分担する職員	3 人	1.5 %

注) 加西市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給の勤務成績への反映状況

懲戒処分を受けた者や、勤務態度不良(無届欠勤等)の職員に対して昇給抑制を行っています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

加西市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,373 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,760 千円	公表していません
(22年度支給割合) 期末手当 2.15～2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%(抑制後4～10%) ・管理職加算 10～20%(抑制後5～10%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※ ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

※ 財政健全化のため、期末手当の支給割合を役職に応じて、0.05～0.45月分カットしています。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

18年度より管理職を対象とした目標管理制度を導入し、評価結果を勤勉手当へ反映しています。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

加西市			国		
(支給割合)	自己都合	勸奨・定年	(支給割合)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	10,516 千円	23,976 千円			

注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			----- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			----- 円
支給対象地域	支給率(H23)	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	0 %	--- 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	1,125 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	18,604 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	15.2 %	
手当の種類(手当数)	2種類	
手当の名称	支給基準および支給対象職員	支給単価
防疫等作業手当	家畜伝染病予防法第2条に規定する家畜伝染病の防疫のため、現場において作業に従事したとき	日額230円
消防手当	消防及び救急業務に従事する消防職員に支給	1回250円

※ 平成18年4月1日より、特殊勤務手当の見直しを行い、12種類の手当を廃止しました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	92,494 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	255 千円
支給実績(21年度決算)	89,499 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	244 千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均年額
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者無しの際の扶養親族1人目のみ11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同		48,713 千円	243,565 円
住居手当	○月額家賃 23,000円以下:(家賃-12,000円) 23,000円以上: (11,000+(家賃-23,000円)/2)で27,000円を限度 ○自宅居住者 2,000円	異	国は自宅居住者の支給無	14,515 千円	73,308 円
通勤手当	○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 但し、1箇月平均の上限55,000円 ○自動車等の利用者 02km未満 0円 30km~35km未満 16,100円 02km~05km未満 2,000円 35km~40km未満 18,500円 05km~10km未満 4,100円 40km~45km未満 20,900円 10km~15km未満 6,500円 45km~50km未満 21,800円 15km~20km未満 8,900円 50km~55km未満 22,700円 20km~25km未満 11,300円 55km~60km未満 23,600円 25km~30km未満 13,700円 60km~ 24,500円	同		18,319 千円	59,285 円
管理職手当	(行政職給料表8級) 理事 110,000円 部長・局長 100,000円 (行政職給料表7級) 次長 90,000円 参事 85,000円 課長級 80,000円 主幹 70,000円			56,292 千円	954,102 円

6 特別職の報酬等の状況（23年10月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	658,000 円 (940,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,010,000 円／ 389,500 円	
	副 市 長	601,600 円 (752,000 円)	800,000 円／ 510,000 円	
報 酬	議 長	475,000 円	495,000 円／	274,000 円
	副 議 長	400,000 円	440,000 円／	234,000 円
	議 員	369,000 円	400,000 円／	220,000 円
期 末 手 当	23年度支給割合	支給率	減額前支給率	カット月数
	市 長	3.95 月分	月分	－ 月分
	副 市 長	3.95 月分	月分	－ 月分
	議 長	3.50 月分	3.95 月分	△ 0.45 月分
	副 議 長	3.50 月分	3.95 月分	△ 0.45 月分
	議 員	3.50 月分	3.95 月分	△ 0.45 月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 報酬月額×41/100×在職月数	(1期の手当額) 12,949,440 円	(支給時期) 任期満了時
	副 市 長	報酬月額×25/100×在職月数	7,219,200 円	任期満了時

※ 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

※ 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当額の見込み額です。

※ 平成23年6月の西村市長の就任以降、新たに市長・副市長の給与の減額を行っています。
(内容・・・給料及び期末手当 市長:△30%、副市長:△20%)

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	6,566,537 千円	74,720千円	2,803,588 千円	42.7%	42.7%

イ 職員給の内訳

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	322 人	1,243,684 千円	544,137 千円	446,371 千円	2,234,192 千円	6,938 千円

注) 職員手当には退職手当を含みません。

注) 職員数は、23年3月31日現在の人数です。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
加西市	38.1 歳	341,647 円	582,533 円
うち医師	42.2 歳	599,104 円	1,379,364 円
うち看護師	38.5 歳	298,598 円	463,422 円
うち事務職員	42.1 歳	346,250 円	551,158 円
類似団体平均			
うち医師	43.8 歳	570,112 円	1,376,818 円
うち看護師	37.9 歳	287,568 円	453,757 円
うち事務職員	43.8 歳	342,657 円	518,520 円

注) 基本給には、扶養手当・地域手当を含みます。

注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加 西 市		加西市(普通会計)	
1人当たり平均支給額(22年度)	1,513 千円	1人当たり平均支給額(22年度)	1,373 千円
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.15～2.60 月分	1.35 月分	2.15～2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

※ 財政健全化のため、期末手当を役職に応じて、支給割合を0.05～0.45月分カットしています。(医療職を除く)

イ 退職手当（23年4月1日現在）

加西市			加西市(普通会計)		
(支給割合)	自己都合	勸奨・定年	(支給割合)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	2,992 千円	26,567 千円	1人当たり平均支給額	10,516 千円	23,976 千円

注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)			40,004 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			1,064,408 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	15 %	41 人	0 %
上記以外	0 %	--- 人	0 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		87,749 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		28,676 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		79.5 %
手当の種類(手当数)		7種類
手当の名称	支給基準および支給対象職員	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症の病原体の付着した、若しくは付着の危険のある物件の処理に従事	1回290円
看護手当	主任看護師に対して支給	月額3,000円
夜間看護手当	勤務の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日午前5時までの間をいう。)において行われる看護等の業務	勤務時間に応じて、1回2,000円~6,800円
救急業務手当	病院に勤務する職員に対して、勤務時間外に職員が緊急時に呼出しを受けて、その業務に従事した場合に支給	医師 10,000円~13,000円 その他 1,000円~2,000円
放射線取扱手当	放射線業務に従事した職員	専任として従事したもの 月額5,000円 その他のもの 月額3,000円
分娩手当	医療職給料表(一)の適用を受ける職員で分娩を行った場合に支給	1分娩当たり 10,000円以内
年未年始手当	年未年始に勤務した職員	管理者が別に定める額

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	80,659 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	345 千円
支給実績(21年度決算)	69,642 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	352 千円

注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との制度の異同	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均年額
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者無しのときの扶養親族1人目のみ11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同	21,914 千円	238,196 円
住居手当	○月額家賃 23,000円以下:(家賃-12,000円) 23,000円以上: (11,000+(家賃-23,000円)÷2)で27,000円を限度 ○自宅居住者 2,000円	同	13,812 千円	138,120 円
通勤手当	○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 但し、1箇月平均の上限55,000円 ○自動車等の利用者 距離に応じ2,000円~24,500円	同	22,958 千円	88,984 円
管理職手当	○医療職(一)給料表 【4級】 院長 145,000円 副院長 126,000円 診療部長 121,000円 【3級】 部長 96,000円 副部長 90,000円 医長 71,000円 【2級】 医長 63,000円 ○医療職(二)給料表 【6級】 部長 85,000円 【5級】 科長 63,000円 副科長 62,000円 ○医療職(三)給料表 【5級】 看護部長 90,000円 【4級】 看護副部長 70,000円 看護課長 65,000円 看護副課長 62,000円 ○行政職給料表 【8級】 局長 100,000円 【7級】 次長 90,000円 課長 80,000円	同	63,358 千円	945,642 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	1,076,624 千円	99,513千円	79,854 千円	7.4%	8.3%

イ 職員給の内訳

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	11 人	49,020 千円	6,377 千円	17,026 千円	72,423 千円	6,584 千円

注) 職員手当には退職手当を含みません。

注) 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (23年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
加 西 市	45.5 歳	378,671 円	568,364 円
類似団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

注) 基本給には、扶養手当を含みます。

注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加 西 市		加西市(普通会計)	
1人当たり平均支給額(22年度)	1,548 千円	1人当たり平均支給額(22年度)	1,373 千円
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.15~2.60 月分	1.35 月分	2.15~2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5 ~ 15%		・役職加算 5 ~ 15%	

注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

※ 財政健全化のため、期末手当の支給割合を役職に応じて、0.05~0.45月分カットしています。

イ 退職手当 (23年4月1日現在)

加 西 市			加西市(普通会計)		
(支給割合)	自己都合	勸奨・定年	(支給割合)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
過去5年間の一人あたり平均支給額	24,575 千円				

注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、過去5年間に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		----- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		----- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	0 %	--- 人	0 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		----- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		----- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		----- %	
手当の種類(手当数)		無し	
手当の名称	支給基準および支給対象職員	左記職員に対する支給単価	

※ 平成18年4月1日より、特殊勤務手当の見直しを行い、上水道にかかる特殊勤務手当は全部廃止されました。

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	744 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	93 千円
支給実績(21年度決算)	859 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	123 千円

注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との制度の異同	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均年額
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者無しの際の扶養親族1人目のみ11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同	1,878 千円	208,667 円
住居手当	○月額家賃 23,000円以下:(家賃-12,000円) 23,000円以上: (11,000+(家賃-23,000円)/2)で27,000円を限度 ○自宅居住者 2,000円	同	192 千円	24,000 円
通勤手当	○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 但し、1箇月平均の上限55,000円 ○自動車等の利用者 距離に応じ2,000円~24,500円	同	443 千円	40,273 円
管理職手当	(行政職給料表8級) 理事 110,000円 部長・局長 100,000円 (行政職給料表7級) 次長 90,000円 参事 85,000円 課長級 80,000円 主幹 70,000円	同	3,120 千円	1,040,000 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	1,959,653 千円	52,877千円	44,020 千円	2.2%	2.7%

イ 職員給の内訳

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	6 人	25,072 千円	2,140 千円	8,814 千円	36,026 千円	6,004 千円

注) 職員手当には退職手当を含みません。

注) 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (23年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
加 西 市	41.9 歳	368,400 円	526,347 円
類似団体平均	44.5 歳	358,932 円	530,720 円

注) 基本給には、扶養手当を含みます。

注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加 西 市		加西市(普通会計)	
1人当たり平均支給額(22年度)	1,469 千円	1人当たり平均支給額(22年度)	1,373 千円
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.15~2.60 月分	1.35 月分	2.15~2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5 ~ 15%		・役職加算 5 ~ 15%	

注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

※ 財政健全化のため、期末手当の支給割合を役職に応じて、0.05~0.45月分カットしています。

イ 退職手当 (23年4月1日現在)

加 西 市			加西市(普通会計)		
(支給割合)	自己都合	勸奨・定年	(支給割合)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
過去5年間の一人あたり平均支給額	-- 千円				

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		----- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		----- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	0 %	--- 人	0 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		----- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		----- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		----- %	
手当の種類(手当数)		無し	
手当の名称	支給基準および支給対象職員	左記職員に対する支給単価	

※ 平成18年4月1日より、特殊勤務手当の見直しを行い、下水道にかかる特殊勤務手当は全部廃止されました。

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	235 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	39 千円
支給実績(21年度決算)	409 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	58 千円

注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との制度の異同	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均年額
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者無しの際の扶養親族1人目のみ11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同	1,014 千円	202,800 円
住居手当	○月額家賃 23,000円以下:(家賃-12,000円) 23,000円以上: (11,000+(家賃-23,000円)/2)で27,000円を限度 ○自宅居住者 2,000円	同	428 千円	71,333 円
通勤手当	○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 但し、1箇月平均の上限55,000円 ○自動車等の利用者 距離に応じ2,000円~24,500円	同	461 千円	92,200 円
管理職手当	(行政職給料表8級) 理事 110,000円 部長・局長 100,000円 (行政職給料表7級) 次長 90,000円 参事 85,000円 課長級 80,000円 主幹 70,000円	同	0 千円	- 円

勤務時間その他の勤務状況

(1) 勤務時間の状況（平成23年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分/日	8:30	17:15	12:00～13:00

注① 施設等によっては、上記以外の勤務形態の場合もあります。

(2) 休暇（平成23年4月1日現在）

年次有給休暇	1年を通じて20日（途中採用者は別）
病気休暇	・公務による負傷または傷病・その療養に必要と認められる期間。 ・公務以外による負傷または傷病（結核性疾病を除く）・90日をこえない範囲内でその療養に必要と認める期間
特別休暇	出産、結婚、忌引、ボランティアその他の特別な事由がある場合
介護休暇	連続する6月の期間内（無給）

職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成22年度）

区 分	降任	免職	休職	計	失職
勤務実績が良くない場合			/	0件	/
心身の故障の場合			16件	16件	/
職に必要な適格性を欠く場合			/	-	/
職制、定数の改廃、予算の減少による廃職、過員を生じた場合			/	-	/
刑事事件に関し起訴された場合			/	-	/
合 計	0件	0件	16件	16件	/
欠格条項該当により失職した場合			/	/	-

(2) 懲戒処分の状況（平成22年度）

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合					-
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合					-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					-
合 計	0件	0件	0件	0件	0件

職員のサービスの状況

(1) 育児休業等の取得状況（平成22年度）

区 分	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児 短時間勤 務 取得者数	平成22年度中に新たに育児休業が 取得可能となった職員			
				育児休業 対象者	うち育児 休業 取得者	うち部分 休業 取得者	うち育児 短時間勤務 取得者
男性職員	1人			15人			
女性職員	31人	1人	1人	15人	14人	1人	
計	32人	1人	1人	30人	14人	1人	0人

(1) 育児休業及び部分休業の承認期間

（平成22年度中に新たに育児休業を取得した職員について）

① 育児休業承認期間

	育 児 休 業 承 認 期 間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員	1						1人
女性職員		5人	5人	3人	1人		14人
計	1人	5人	5人	3人	1人	0人	15人

② 部分休業承認期間

	部 分 休 業 承 認 期 間						合計
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	
男性職員							0人
女性職員	1人						1人
計	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人

③ 育児短時間勤務承認期間

	育 児 短 時 間 勤 務 承 認 期 間				合計
	3月以下	3月超え 6月以下	6月超え 9月以下	9月超え 4年以下	
男性職員					0人
女性職員					0人
計	0人	0人	0人	0人	0人

④ 介護休暇の取得状況（平成22年度）

区 分	介護休暇取得状況
男性職員	0人
女性職員	0人
計	0人

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理事業

項目	概要
定期健康診断	胸部X線、血液、胃部X線検査等を、全職員（人間ドック受診者を除く）を対象に実施

(2) 共済制度の状況

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づき定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。

当市においては、兵庫県市町村職員共済組合等に加入しております。なお、主な事業内容は次のとおりです。

① 短期給付事業

組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う事業です。

② 長期給付事業

組合員の退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付を行う事業です。

③ 福祉事業

組合員とその家族の健康の保持増進事業や保養施設の運営、臨時的な支出に対しての貸付などを行う事業です。

(参考) 共済組合のホームページ

兵庫県市町村職員共済組合 <http://www.h-kyosai.or.jp/>

公立学校共済兵庫支部 <http://www.kouritu.go.jp/hyogo/>

(3) 福利厚生事業について

公務能率の向上を図るため、職員の健康管理、元気回復等の福利厚生事業を次のとおり行っています。

なお、福利厚生事業の内容並びに厳しい財政状況における公費負担等を検討した結果、市単独で福利厚生事業を推進していくことが望ましいとして、平成23年3月31日に兵庫県町村職員互助会を脱退しました。

その一方で、平成23年4月1日より加西市職員互助会の事業内容及び公費補助率・会員掛金の見直しを行いました。

①主な事業内容について（平成23年4月1日現在）

名称	給付事業	貸付事業	厚生事業
加西市職員互助会	(福利事業・共済事業) 健康診断補助金、出産祝金 傷病見舞金、結婚祝金、弔慰金 (掛金事業) リフレッシュ補助券、入学祝品 罹災見舞金、退会記念品	無	割引チケットの斡旋販売 親睦旅行 物資の購読斡旋
兵庫県学校厚生会	傷病手当金、出産手当金 災害見舞金、会員療養補助金 入学祝品、卒業祝品、成人祝品	一般貸付 住宅貸付 特別貸付	指定施設利用補助 生活用品斡旋販売 預金事業 生命保険・損害保険事業 各種相談事業

②公費補助率・会員負担率等について

平成23年4月1日現在

名称	公費補助率	会員掛金率	会員数	平成23年度 予算額	一人当たり 公費負担率
加西市職員互助会	給料月額 ×0.75/1000	給料月額 ×1.75/1000	651	4,187千円	6,432円
兵庫県学校厚生会	給料月額 ×3.0/1000	給料月額 ×10.0/1000	21	300千円	14,286円

※ 平成22年度の公費補助率について

兵庫県町村職員互助会：給料月額×3.5/1000

加西市職員互助会：公費補助 無

兵庫県学校厚生会：給料月額×4.0/1000

※ 兵庫県学校厚生会の負担金率については、平成18年4月以降、毎年度引下げを実施

平成17年度 給料月額×10.0/1000 ⇒ 平成23年度 給料月額 3.0/1000

③福利厚生事業にかかる公費負担額

名称	平成21年度		平成22年度	
	当初予算額	当初予算額	当初予算額	決算額
兵庫県町村職員互助会	11,684千円	11,801千円	11,221千円	11,804千円
加西市職員互助会	0千円	0千円	0千円	0千円
兵庫県学校厚生会	534千円	490千円	359千円	358千円

(4) 利益の保護の状況

職員は、給与その他の勤務条件に関して、使用者である地方公共団体の当局が適当な措置を執るべきことについての要求を、またその意に反して懲戒処分等、不利益な処分を受けたと思うときは、それについての不服申立てを、公平委員会に対してすることができることとなっています(地方公務員法第46条、第49条の2第1項)。

なお、平成22年度における措置の要求や不服申立て状況は下記のとおりです。

区分		H22.3.31現在 未処理件数	H22.4.1~H23.3.31 申立て件数	H22.4.1~H23.3.31 処理件数	H23.3.31現在 未処理件数
措置 要求	給与				
	厚生福利				
	その他				
不服 申 立 て	分限処分	1		1	
	懲戒処分				
	その他				

職員研修の状況について

住民全体の奉仕者としてふさわしい職員を養成し、その勤務能率の発揮及び増進を図り、地方行政の民主的かつ能率的な運営の実施に資することを目的として職員研修を実施しています。なお、平成22年度の実施状況については下記のとおりとなっております。

主催名	研修名	研修概要	研修期間	対象者	参加人員
兵庫県自治研修所	市町研修企画担当者研修	研修の企画・立案・評価、人材育成	22.4.20	担当職員	1
	監督職研修（521期）	JST基本コース（リーダーとしての必要な知識・技能の習得）メンタルヘルス、行財政の現状と課題、市町の先進事例	22.6.22～6.24	係長又は係長相当職	1
	監督職研修（522期）		22.6.29～7.1	〃	2
	監督職研修（523期）		22.7.6～7.8	〃	2
	監督職研修（524期）		22.7.13～7.15	〃	1
	監督職研修（525期）		22.7.20～7.22	〃	1
	公務員倫理指導者養成研修（8期）		公務員倫理指導者養成	22.7.5～7.7	係長以上の職員
	政策法務研修（20期）	政策法務の在り方や実効性のある条例立案に必要な知識の習得	22.8.2～8.4	法務担当職員	1
	行政法（争訟）研修（72期）	行政訴訟等に関する知識の習得	22.8.17～8.18	担当職員	1
	民法研修（59期）	民法に関する知識の習得	22.8.30～9.1	担当職員	1
	中堅職員合同（県主任・市町2部）研修（1期）	政策形成能力、発言力、説明交渉能力の向上と、中堅職員としての自律的な能力開発の促進	22.10.12～10.14	年齢30歳以上の役付で無いもの	1
	中堅職員合同（県主任・市町2部）研修（2期）		22.10.20～10.22	〃	1
	中堅職員合同（県主任・市町2部）研修（3期）		22.10.27～10.29	〃	2
	中堅職員合同（県主任・市町2部）研修（4期）		22.11.10～11.12	〃	2
	中堅職員合同（県主任・市町2部）研修（5期）		22.12.7～12.9	〃	1
	管理職研修（課長級）（344期）	総合的に職場を管理運営し、仕事の成果につなげるために必要な能力の要請	22.10.8、10.18～10.19	課長又は課長相当職	3
	管理職研修（課長級）（345期）		22.10.8、11.9～11.10	〃	3
	職員第1部研修（526期）	自治体法務入門、問題解決の技法等	23.1.17～1.21	在職3年以上概ね29歳以下の職員	3
	職員第1部研修（527期）		23.1.31～2.4	〃	3
播磨内陸広域行政協議会	新任職員研修	地方公務員制度、地方自治制度、公務員倫理、接遇、文書、人権教育等に関する基礎知識の習得	22.5.11～5.13	新規採用職員	6
	接遇研修	接遇の心構え、講話	22.6.22～6.23	在職1年以上概ね29歳以下の職員	4
	女性リーダー	女性リーダーとして、職場の活性化や部下の育成に必要なマネジメント能力の養成	22.7.13～7.14	係長級・課長補佐級の女性職員	4
	職場リーダー	公務員倫理の向上	22.7.28	技術・技能職員	5
	管理職研修	部下の育成、マネジメントスキルの強化、目標管理、リスク管理	22.8.25～8.26	係長又は係長相当職	5
	監督者研修	職場管理の基礎の習得、役割認識、課題解決力の養成	22.9.14～9.15	係長又は係長相当職	3
	職員研修①（前期）	問題解決の技術	22.10.5～10.6	概ね25～29歳の中堅職員	4
	職員研修①（後期）	ビジネス文書研修	22.11.17	〃	4
	スキルアップ研修	クレーム対応能力スキルの向上	22.12.2	中堅職員	7
	職員研修②（前期）	プレゼンテーション研修	[I]23.2.7[II]2.8	概ね30～35歳の者	5
	職員研修②（後期）	顧客満足、課題解決のための技法	23.2.15	〃	5
	法制執務研修	法制執務に関する基礎知識等の習得	23.1.12～1.13	概ね28～32歳の中堅職員	3

主催名	研修名	研修概要	研修期間	対象者	参加人員
兵庫県市町 振興課	栄典事務担当職員研修	栄典事務に関する基礎知識等の習得	22. 8. 9	担当職員	1
	実務担当者研修（徴収事務）	徴収関係法令解説、滞納処分の実務	22. 8. 30～8. 31	担当職員	2
	実務担当者研修（給与事務）	給与事務に関する知識の向上	22. 12. 16	担当職員	1
	実務担当者研修（新地方公営企業会計制度）	地方公営企業会計制度等研究会報告書の解説	23. 2. 23～2. 24	担当職員	5
	地方公会計改革研修会	同左	22. 9. 9, 9. 29	担当職員	1
	人事・労務担当職員研修	人材育成、人事評価制度、給与の動向等	22. 10. 5	担当職員	1
	部局長等管理職研修	集中豪雨等災害時の危機管理、意識向上	23. 1. 20	管理職ならびに防災担当職員	11
	人事・労務担当職員研修	労働基準監督、メンタルヘルス	23. 2. 2	担当職員	1
	住基担当職員研修	外国住民の住基台帳への移行に係る説明	23. 2. 8	担当職員	2
	市町部局長等管理職研修	国際経済情勢の動向	23. 3. 1	管理職員	1
(財)兵庫 県市町村振 興協会	パソコン研修（初級）	同左	22. 7. 6～7. 7, 7. 20～ 7. 21, 8. 12～8. 13	受講希望者	3
	パソコン研修（中級）	同左	22. 8. 10～10. 5の期間 中、 6期開催（各期2日）	〃	9
	パソコン研修（上級）	同左	22. 8. 17～8. 18, 8. 19～ 8. 20, 8. 26～8. 27	〃	7
	パソコン研修（アクセス一般）	同左	22. 7. 1～10. 6の期間 中、 4期開催（各期2日）	〃	5
	パソコン研修（アクセス応用）	同左	22. 12. 1～12. 2	〃	2
	パソコン研修（パワポ一般）	同左	22. 8. 16, 9. 1	〃	2
	パソコン研修（パワポ応用）	同左	22. 8. 18, 9. 13	〃	5
	パソコン研修（ホームページ）	同左	22. 9. 3	〃	2
	パソコン研修（情報セキュリティ）	同左	22. 8. 4	〃	3
国際文化研 修所	地方公営企業経営の基本 ～財務会計と新経営手法～	同左	22. 6. 23. ～6. 25	担当職員	1
市町村職員	入札契約制度改革セミナー	同左	22. 9. 21～9. 22	担当職員	1
中央研修所	e-ラーニング（地方税入門）	市町村税徴収事務	22. 7. 1～23. 3. 31	担当職員	1
	e-ラーニング（法令実務）	文書法制、例規改正の手順	22. 7. 1～23. 3. 31	担当職員	1
日本経営協 会	契約事務の基礎知識とその運用	同左	22. 10. 12～10. 13	担当職員	1
内部研修	新任職員研修	地方公務員制度、待遇、財政、公務員倫理等に関する 基礎知識の習得	22. 4. 5	平成22年度新任職員	5
	PPP研修	同左	22. 4. 22, 4. 27, 4. 28	職員	205
	新しい行政事例研修・発表会	行政課題の解決に向けた取り組み事例講習	22. 6. 29	担当職員	41
	市民参画職員研修	同左	22. 8. 5	職員	211
	人権教育研修会	同左	22. 6. 30, 7. 1, 7. 2	全職員	378
	エコアクション21管理職研修	同左	23. 2. 15	環境活動推進員	27
	自己表現トレーニング研修	コミュニケーションスキルの習得	23. 2. 28	職員	29
自衛隊研修	自衛隊体験入隊訓練研修	同左	22. 11. 11～11. 12	対象職員	3

主催名	研修名	研修概要	研修期間	対象者	参加人員
その他	全国公立幼稚園長会研究大会	幼稚園を取り巻く状況の変化への対処等事例研究	22. 6. 26	幼稚園教諭	6
	管理監督者のための徴収事務講座	同左	22. 10. 25～10. 26	担当職員	1
	管理監督者のためのメンタルヘルス研修会	職場メンタルヘルスの対策	22. 7. 27	担当職員	2
	県下の公的機関の障害者雇用を進めるためのセミナー	障害者の雇用促進に関する法律案について	22. 10. 7	担当職員	2
	再生塾（アドバンスド・コース）	交通政策や地域の交通問題への対応	22. 9. 11～12. 11（計7回）	担当職員	1
	法制執務基礎講座（通信講座）	法の体系、成文法の表記、本則・附則	22. 9. 1～11. 30	担当職員	1
	全国都市問題会議	防災対策、災害の実態と対応	22. 10. 7	担当職員	2
	エネルギー管理講習	省エネルギー政策、事業場での管理標準	22. 11. 25	担当職員	1
	小中一貫教育全国サミット	施設分離型小中一貫教育の課題	22. 7. 30	担当職員	2
	地方財政関係講習会	同左	22. 10. 19～10. 21	担当職員	1
	自治体法務検定	同左	22. 6. 20	担当職員	1
	「多文化共生」を考える研修会	同左	22. 8. 18～22. 8. 27（計5回）	担当職員	1
	「応用行動分析学（ABA）による自閉症指導の最前線」研修講座	問題行動の見方と指導方法、言語指導	22. 8. 21	担当職員	1
	労働者派遣等適正化研修会	労働者派遣の受入期間、労働基準法令	22. 11. 29	担当職員	1
	人事管理研修会	同左	22. 8. 27	担当職員	1
	防火管理資格者講習会	同左	22. 7. 15～7. 16	施設防火管理担当者	5
	消防研修会	防火管理、救急救命講習	23. 3. 4	担当職員	1
	ワークスタイル変革による業務効率化・コスト削減セミナー	ワークスタイル改革、WEB会議システムなど業務改善	23. 2. 10	担当職員	1
	プラチナ構想スクール	低炭素化推進、高齢者配慮、雇用創出、人材育成等	23. 2. 18～2. 19	担当職員	1
	東京財団週末学校	行財政の先進事例の講習・実習	22. 5. 14～10. 10（計10回）	担当職員	1
				参加人数 計	1087